

会見・報道・広報	政策情報	統計情報	申請・お問い合わせ	農林水産省について
----------	------	------	-----------	-----------

ホーム > [会見・報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > 北海道における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の開催について

プレスリリース

北海道における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の開催について

ポスト 印刷

令和7年10月22日
農林水産省

本日、北海道の家きん農場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（今シーズン国内1例目）が確認されました。これを受け、農林水産省は、本日8時00分から「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」を開催し、今後の対応方針について確認します。

「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」は非公開です。ただし、冒頭のみカメラ撮影が可能です。

当該農場は、農家から通報があった時点から飼養家さん等の移動を自粛しています。

現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。

1.農場の概要

所在地：北海道白老町
飼養状況：約45.9万羽（採卵鶏）

2.経緯

- （1）令和7年10月21日（火曜日）、北海道は、道内白老町の農場から、死亡羽数の増加がみられる旨の通報を受けて、農場への立入検査を実施しました。
- （2）同日、当該農場の鶏について鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ陽性であることが判明しました。
- （3）10月22日（水曜日）8時00分、当該鶏について遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認しました。

3.農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部

日時：令和7年10月22日（水曜日）8時00分
場所：農林水産省第1特別会議室
所在地：東京都千代田区霞が関1-2-1

4.その他

- （1）我が国の現状において、鶏肉や鶏卵等を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えております。https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori_infl_ah7n9.html（外部リンク）
- （2）現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- （3）今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

お問合せ先

消費・安全局動物衛生課家畜防疫対策室防疫業務班

代表：03-3502-8111（内線4581）

ダイヤルイン：03-3502-5994

公式SNS



関連リンク集

農林水産省
トップページへ

農林水産省

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

電話：03-3502-8111（代表）[代表番号へのお電話について](#)

法人番号：5000012080001

ご意見・お問い合わせ

アクセス・地図

[サイトマップ](#) [プライバシーポリシー](#) [リンクについて・著作権](#) [免責事項](#) [ウェブアクセシビリティ](#)

[電話リレーサービス（手話リンク）のご利用について](#)

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries